

26年度 職員給与と職員数など

本市の「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員給与や職員数などを、次のとおり公表します。

給与の状況
職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国や

他の地方公共団体の職員、民間事業の従事者の給与などを参考にして定められています。
また、給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て、「一般職の職員の給与に関する条例」「職員の退職手当に関する条例」などで定められています。
これらの条例に基づき支給される職員給与の状況は、表のとおりです。

住民基本台帳人口 (27.3.31現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	実質収支	25年度の人件費率 (参考)
115,601人	38,561,923千円	7,707,201千円	20.0%	671,464千円	18.5%

※人件費には、特別職に支給される給料または報酬などを含まず。

職員数 (A) (26.4.1現在)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当など	合計 (B)	
924人 [40人]	2,997,890千円	713,812千円	1,185,733千円	4,897,435千円	5,300千円

※職員手当には、退職手当を含みません。〔 〕内は、再任用短時間勤務職員数で職員数に含まれています。

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	316,300円	40歳9カ月

職種	大学卒	高校卒
一般行政職	180,800円	151,800円

区分	富田林市			国		
	経験年数10~15年	経験年数15~20年	経験年数20~25年	経験年数10~15年	経験年数15~20年	経験年数20~25年
一般行政職	大学卒	293,400円	342,500円	371,900円	大学卒	371,900円
	高校卒	239,800円	303,300円	339,300円	高校卒	339,300円

支給率	支給対象職員数	1人当たり平均支給額
6%	906人	20,100円

区分	富田林市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225カ月分 (0.65カ月分)	0.75カ月分 (0.35カ月分)	1.225カ月分 (0.65カ月分)	0.75カ月分 (0.35カ月分)
12月期	1.375カ月分 (0.80カ月分)	0.75カ月分 (0.35カ月分)	1.375カ月分 (0.80カ月分)	0.75カ月分 (0.35カ月分)
合計	2.60カ月分 (1.45カ月分)	1.50カ月分 (0.70カ月分)	2.60カ月分 (1.45カ月分)	1.50カ月分 (0.70カ月分)
職制上の段階、職務の等級による加算措置	あり		あり	

※〔 〕内は、再任用職員に係る支給割合です。

区分	富田林市	国
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して次の区分により支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のいない扶養親族1人11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	○扶養親族のある職員に対して次の区分により支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のいない扶養親族1人11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算
住居手当	○住居を賃借している職員に対して次の区分により支給 ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃が月額23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額27,000円	○住居を賃借している職員に対して次の区分により支給 ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃が月額23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額27,000円
通勤手当	○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給 ・運賃など相当額が月額55,000円まで全額支給 ※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具などを利用している職員に対して支給 2,000円~20,500円	○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給 ・運賃など相当額が月額55,000円まで全額支給 ※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具などを利用している職員に対して支給 2,000円~24,500円

区分	富田林市		国	
	自己都合	早期・定年	自己都合	早期・定年
支給率	勤続20年	20.45カ月分	20.45カ月分	25.56カ月分
	勤続25年	29.15カ月分	29.15カ月分	34.58カ月分
	勤続30年	36.11カ月分	36.11カ月分	42.41カ月分
	最高支給率	49.59カ月分	49.59カ月分	49.59カ月分
加算措置	・勤続年数20年以上の定年前早期退職者は退職年齢に応じ、退職手当額の3~45%を加算		・勤続年数20年以上の定年前早期退職者は退職年齢に応じ、退職手当額の3~45%を加算	
	・退職前5年間の役職に応じた調整額		・退職前5年間の役職に応じた調整額	

区分	月額など			
給料	市長	1,010,000円		
	副市長	840,000円		
報酬	議長	700,000円		
	副議長	650,000円		
	議員	610,000円		
期末・勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当	
	市長	6月期	1.95カ月分	-
		12月期	2.1カ月分	-
	副市長	合計	4.05カ月分	-
	議長	6月期	1.95カ月分	-
		12月期	2.1カ月分	-
議員	合計	4.05カ月分	-	

部門別職員数および増減の状況 (各年度4月1日現在)									
区 分 部 門	職員数(単位:人)			26年度と27年度の比較			主な増減の理由		
	25年度	26年度	27年度	増員数	減員数	差し引き			
一般行政 部門	議 会	7	7	7	0	0	0		
	総 務	118	118	119	5	4	1	(増) 地方創生に向けた業務増4人 (増) 国勢調査実施に伴う業務増1人 (減) 総務一般部門の退職不補充1人 (減) 消防職員の消防部門への配置による減員3人	
	税 務	41	41	40	0	1	▲1	(減) 納税業務の見直し1人 (増) 生活困窮者対策に伴う業務増1人 (増) 生活保護業務の充実1人 (増) 子ども子育て支援制度に伴う業務増1人 (増) 障がい福祉業務の充実1人 (増) 各種保険年金関係業務の充実1人 (減) 児童館業務の見直し1人 (減) 保育所の退職不補充3人 (減) 広域共同処理の体制見直し1人	
	民 生	236	233	233	5	5	0	(減) 清掃業務の見直し1人 (減) 農業一般業務の見直し1人 (増) 地方創生に向けた業務増1人 (減) 住宅整備業務の見直し1人	
	衛 生	58	56	55	0	1	▲1		
	農林水産	9	9	8	0	1	▲1		
	商工労働	7	7	8	1	0	1		
	土 木	54	52	51	0	1	▲1		
	小 計	530	523	521	11	13	▲2		
特別行政 部門	教 育	137	136	132	2	6	▲4	(増) 文化財保護業務の充実1人 (増) 保健体育一般業務の充実1人 (減) 図書館業務の退職不補充1人 (減) 幼稚園業務の退職不補充3人 (減) 校務員の見直し2人 (増) 消防事務委託に伴う業務増24人 (増) 消防職員の配置3人	
	消 防	124	134	161	27	0	27		
	小 計	261	270	293	29	6	23		
普通会計	合計	791	793	814	40	19	21		
公営企業等 会計部門	病 院	0	0	0	0	0	0		
	水 道	39	35	35	0	0	0		
	下水道	18	16	15	0	1	▲1	(減) 下水道事業の見直し1人	
	その他	40	40	42	2	0	2	(増) 国保業務の充実1人 (増) 介護保険業務の充実1人	
	小 計	97	91	92	2	1	1		
総合計		888	884	906	42	20	22		

※本表における「一般行政部門」は、国の統計による分類です。

一般職の級別職員数 (27年4月1日現在)										
区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合 計	
標準的職務	一般	一般	副主任	係長・主査	課長代理・主幹	課長・参事	次長・次長代理	部長・理事		
職員数	66人	151人	177人	242人	95人	78人	26人	21人	856人	
構成比	7.7%	17.6%	20.7%	28.3%	11.1%	9.1%	3.0%	2.5%	100%	

教育職の級別職員数 (27年4月1日現在)				
区 分	1級	2級	3級	合 計
標準的職務	教諭	教諭	園長	
職員数	0人	29人	7人	36人
構成比	0%	80.6%	19.4%	100%

※市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 なお、部門別職員数に含まれている再任用職員は、一般職の級別職員数には含みません。
 ※標準的職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

勤務時間の状況 (27年4月1日現在)	
本庁勤務の一般職員	月～金曜日(休日は除く) 勤務時間：午前9時～午後5時30分 (うち休憩時間45分)

分限・懲戒処分の状況 (26年度)		
処分の種類		処分者数
分限処分	免 職	
	休 職	1人
	降 任	
懲戒処分	降 給	
	免 職	
	停 職	2人
	減 給	
	戒 告	

研修の状況 (26年度)			
名称・内容	講座数	受講者数、団体数	
《市単独集合研修》 基本研修(新規採用職員研修、職階別研修ほか)	22件	1,047人	
《職員提案研修・民間派遣研修》 基本研修・民間派遣研修	2件	11人	
《講習会・説明会》 講習会・説明会	2件	44人	
《研修生・実習生受け入れ》 実習・フィールドワーク・インターンシップ	5件	5人	
《共同研修》 中部都市研修協議会主催研修	10件	68人	
《派遣研修》 マッセOSAKA主催研修	24件	54人	
《派遣研修》 全国市町村国際文化研修所主催研修	2件	2人	
《派遣研修》 その他	18件	33人	
《職員自主研究グループ支援》 職員自主研究グループ支援	-	1団体	

職員数などの状況
 職員定数は、「職員定数条例」で定められており、その範囲内で職員を配置して

います。
 また、地方公務員法の規定に基づき、職員の職務遂行能力の向上を図ることなどを目的として、毎年職員

研修を実施してま
 す。職員数などの状況は、表のとおりです。

地方公共団体は地方公務員法により、職員を福利厚生を実施することが義務付けられています。本市では、市職員福利厚生会において、福利厚生事業を実施しています。
問い合わせ 人事課(内線322)、政策推進課(内線514)

福利厚生の状況 (26年度)	
個人掛け金(月額)	950円
市補助金(月額)	820円
主な事業内容	●健康ウォーキング ●生活資金貸付 ●人間ドック補助金 など

福利厚生の状況

職員が能力を發揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するために、市職員労働安全衛生管理規程「健康管理」などに基づき、日々の健康管理や、健康な職場環境を確保するために、さまざまな事業を実施しています。

健康管理の実施 (26年度)	
事業内容	●各種健康診断の実施 ●産業医による健康相談の実施 ●ハラスメント・メンタルヘルス相談の実施 ●メンタルヘルス研修の実施

健康管理の実施